

2027（令和9）年4月入学

山口大学大学院医学系研究科

保健学専攻（博士前期課程）

学 生 募 集 要 項



YAMAGUCHI UNIVERSITY

山 口 大 学

山口大学大学院医学系研究科博士前期課程保健学専攻の アドミッション・ポリシー（AP）

山口大学大学院医学系研究科博士前期課程保健学専攻では、医療の高度化に対応できる高度な知識と能力を有する専門職業人、地域保健・医療行政を担うことができる、すなわち地域医療の実践の場や、国・県・市町村の保健行政を担うことができる管理・運営能力のある人材の育成を目指します。そのために次のような学生の入学を求めています。

求める学生像

- [1] 保健・医療に深い関心を有し、その発展に寄与したいと考えている人
- [2] 急速に進歩している保健・医療の状況を正しく理解できる幅広い学力を有する人
- [3] 科学的な研究に取り組むための創造力、思考力を有する人
- [4] 組織のリーダーとしての資質や協調性を有する人

入学者選抜の基本方針

山口大学大学院医学系研究科博士前期課程保健学専攻の教育を受けるにふさわしい能力・適性を備えた入学者を受け入れるために、博士前期課程保健学専攻が求める能力・適性を多面的・総合的に評価し、選抜します。

一般選抜では学力検査「小論文（英文で出題）」、面接（研究計画書及び専門科目に関する口頭試問を含む）及び提出書類を総合して判定します。

社会人特別選抜では学力検査「小論文（英文で出題）」、面接（研究計画書に関する口頭試問を含む）及び提出書類を総合して判定します。

外国人留学生特別選抜では学力検査「小論文」、面接(語学試験を含む)及び提出書類を総合して判定します。

入学試験で重視するポイント

選抜内容	高度な理論的・実践的研究を遂行するために必要な知識、技能	研究成果を実践の場で応用・展開できる能力	豊かな人間性と高度な倫理性、社会性を兼備
学力検査	◎	○	
面接	◎	○	○
出願書類			

◎：強く重視して評価する ○：重視して評価する

目 次

学生募集要項

I	入学者選抜の概要	1
II	教育・研究領域及び募集人員	1
III	出願資格	2
IV	出願手続	4
V	選抜方法等	5
VI	合格発表	6
VII	入学手続	6
VIII	その他	6
IX	注意事項	7
X	出願資格の認定	7
XI	欠員の補充	9

博士前期課程の概要

I	教育目的と特色	10
II	教育方法の特例（大学院設置基準第14条）について	12
III	入学案内	13
IV	授業科目及び授業実施方法	17
V	特別研究指導教員研究テーマ一覧	19

学生募集要項

看護学領域

一般選抜，社会人特別選抜

生体情報検査学領域

一般選抜，社会人特別選抜，外国人留学生特別選抜

I 入学者選抜の概要

1. 選抜試験の実施

入学者選抜試験は、2027（令和9）年4月入学志願者を対象に実施します。

2. 入試日程

区 分	日 程 等
出願資格事前審査 申請受付期間	2026（令和8）年6月3日（水）～2026（令和8）年6月9日（火）
出 願 期 間	2026（令和8）年7月8日（水）～2026（令和8）年7月15日（水）
選 抜 期 日	2026（令和8）年9月10日（木）
合 格 発 表 日	2026（令和8）年10月1日（木）
入 学 手 続 期 間	2026（令和8）年10月19日（月）～2026（令和8）年10月23日（金）

※入試に係る日程及び詳細については、各項目にて必ず確認してください。

II 教育・研究領域及び募集人員

博士前期課程

専 攻	教育・研究領域	募集人員	備 考
保健学専攻	看護学領域	12名	募集人員には、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜（生体情報検査学領域のみ）の募集人員を含みます。
	生体情報検査学領域		

Ⅲ 出 願 資 格

①一般入試

次の各号のいずれかに該当する者としてします。

1. 大学を卒業した者及び令和9年3月末までに卒業見込みの者
2. 学校教育法第104条第4項第1号の規定により大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び令和9年3月末までに学位を授与される見込みの者
3. 外国において、学校教育16年の課程を修了した者及び令和9年3月末までに修了見込みの者
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月末までに修了見込みの者
5. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月末修了見込みの者
6. 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
7. 学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定により、文部科学省から指定を受けた専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和9年3月末までに修了見込みの者
8. 文部科学大臣の指定した者（1953（昭和28）年2月7日文部省告示第5号）
- ※9. 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ※10. 次の各号のいずれかに該当する者で、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる者
 - (1) 大学に3年以上在学した者
 - (2) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
- ※11. 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年3月末までに22歳に達する者

※ 上記出願資格の9～11により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格審査を行いますので、出願資格審査申請期間に出願資格認定申請書を提出してください。（7～8ページの「X 出願資格の認定」を参照して申請してください。）

※ 外国の学校教育による出願資格で申請を行う場合には、確認に時間を要する場合がありますので、事前に医学部学務課へ確認をしてください。

② 社会人特別選抜

上記、①一般入試の出願資格に加えて次の項目に該当する者

12. 入学予定時期で2年を満了期間以上、医療・保健・福祉施設・教育研究機関・官公庁・企業等に勤務している研究者・教育者・技術者等であること

③ 外国人留学生特別選抜

日本国籍を有しない者で、次のいずれかに該当する者

- a. 外国において、学校教育16年の課程を修了した者及び2027（令和9）年3月末までに修了見込みの者
- b. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び2027（令和9）年3月末までに修了見込みの者
- c. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び2027（令和9）年3月末修了見込みの者
- d. 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- e. 次の各号のいずれかに該当する者で、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認められる者
 - (1) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - (2) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者

外国での教育課程における修学状況については確認に時間を要することがありますので、可能な限りお早めに出願資格を確認いただきますようお願いいたします

Ⅳ 出 願 手 続

1. 出願期間

2026(令和8)年7月8日(水)～2026(令和8)年7月15日(水) 《17時15分必着》

(1) 持参する場合は、8時30分から17時15分まで受け付けます。

重要 (2) 出願希望者は、出願前なるべく早い時期に16～19ページのV特別研究指導教員研究テーマ一覧より、希望する教育研究分野の指導教員を決め、事前に相談をしてください。ただし、指導教員を決定できない場合は下記教員に相談してください。

連絡先 山口大学大学院医学系研究科

看護学領域 伊東教授 0836-22-2821

生体情報検査学領域 野島教授 0836-22-2824

2. 出願書類等

① 入学志願票	本研究科所定の用紙に必要な事項を記入してください。
② 受験票・写真票	本研究科所定の用紙に必要な事項を記入し、写真(出願前3か月以内に撮影、上半身・無帽・正面向き、縦4cm×横3cm)を貼り付けてください。
③ 卒業(見込)証明書	出身大学長(学部長)が作成した卒業(見込)証明書。(本学卒業(見込)者及び出願資格11の認定を受けた者は不要) 外国人留学生特別選抜の志願者は成績証明書(写)、写真証明書(写)。
④ 学位授与証明書又は学位申請受理証明書(該当者のみ)	大学評価・学位授与機構が証明したもの。(学位授与機構で学位を申請した場合)
⑤ 研究計画書	研究計画書(1,000字(外国人留学生で英文で記載する場合300words)程度)を作成し提出してください。(本募集要項にとじ込み)
⑥ 受験承諾書(該当者のみ)	在職のまま在学しようとする者は、出願に際して所属長の受験承諾書を提出してください。(本研究科所定の用紙)
⑦ 在留カード(写)(該当者のみ)	日本に在住する外国籍の志願者は、在留カードの写し(両面を複写)を提出してください。 出願時に日本国内に在籍していない方は、受験のために有効な査証(写)を提出してください。
⑧ 検 定 料	30,000円 本研究科所定の払込用紙(本募集要項にとじ込み)に、必要事項を記入のうえ郵便局で本学指定の口座に払い込んだ後、郵便局から受け取った郵便振替払込受付証明書を所定欄に貼り付けてください。 なお、納入された検定料は次頁5の検定料を返還請求できる場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
⑨ あ て 名 票	合格通知等に使用しますので、通知先の郵便番号・住所・氏名を記入してください。(本募集要項にとじ込み)
そ の 他(該当者のみ)	○出願資格7による出願者 出身学校長が発行する証明書(本募集要項にとじ込みの「出願資格7用」) ○語学力を証明する資料(日本語能力試験、TOEFL等)があることが望ましい。

※ ここで言う社会人とは、入学時に2年以上医療、保健、福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等に勤務している研究者、教育者又は技術者等をいいます。

出願書類等については、入学者選抜において必要なため提出いただくものであり、これによって得た個人情報、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第9条に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で使用又は第三者に提供することはありません。

※各資格について、「見込み」で受験し合格した場合には入学手続きの際に、確定した該当の証明書等を提出すること。(例：卒業見込みの場合は卒業証明書)入学手続き時にはまだ発行されない場合には、発行後速やかに提出すること。提出が無い場合には入学を取り消すことがあります。

3. 出願方法

※医学系研究科では、現在新たなインターネット出願システムの導入を検討中です。

そのため、出願方法については、決定次第以下のホームページに掲載しますので、内容をよく確認し、対応してください。

https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~med/graduate_school/admission/



- (1) 入学志願者は、出願書類等を取りそろえ、下記「4. 出願書類等提出先」へ提出してください。
- (2) 出願書類を郵送する場合は、「速達書留」とし、封筒の表に「保健学専攻（博士前期課程）出願書類在中」と朱書してください。

4. 出願書類等提出先

山口大学医学部学務課保健学科教務係

〒755-8505 宇部市南小串1丁目1-1

電話 (0836) 22-2058

5. 検定料の返還について

- (1) 次に該当した場合は納入済みの検定料を返還します。
 - ① 検定料を納入済みであるが山口大学に出願しなかった場合
 - ② 検定料を誤って二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
 - ③ 出願書類等を提出したが出願が受理されなかった場合

(2) 返還請求の方法

上記①又は②に該当した場合は、下記の連絡先に連絡してください。連絡があった後に「検定料払戻請求書」を送付しますので、必要事項を記入のうえ郵送してください。

また、上記③の場合は、出願書類返却の際に「検定料払戻請求書」を同封しますので、必要事項を記入のうえ、下記の連絡先に郵送してください。

連絡先 山口大学財務部財務課
〒753-8511 山口市吉田1 6 7 7 - 1
電話 (083) 933-5098

V 選 抜 方 法 等

1. 選抜方法

- (1) 一般選抜
学力検査「小論文（英文で出題）」、面接（研究計画書及び専門科目に関する口頭試問を含む）及び提出書類を総合して判定します。
- (2) 社会人特別選抜
学力検査「小論文（英文で出題）」、面接（研究計画書に関する口頭試問を含む）及び提出書類を総合して判定します。
- (3) 外国人留学生特別選抜
学力検査「小論文」、面接（語学試験を含む）及び提出書類を総合して判定します。

2. 学力検査等日時

試 験 日	時 間	試 験 科 目
2026(令和8)年9月10日(木)	9:00～11:00	小 論 文
	12:30～	面 接

※ 小論文は、辞書（1冊）の持ち込みを可とします。なお、電子辞書の持ち込みは許可しません。

3. 試験場

山口大学医学部

宇部市南小串1丁目1-1

VI 合格発表

2026（令和8）年10月1日（木）10時

医学部実習棟A（学務課）玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を送付します。

なお、電話その他による合・否の問い合わせには一切応じません。

VII 入学手続

1. 入学手続期間

2026（令和8）年10月19日（月）～ 2026（令和8）年10月23日（金）《17時15分 必着》

2. 入学手続場所

山口大学医学部学務課保健学科教務係

〒755-8505 宇部市南小串1丁目1-1 電話（0836）22-2058

3. 入学時に要する経費

入学料（入学手続時納付） 282,000円（予定額）

授業料（入学後納付） 前期分 321,480円（予定額）

後期分 321,480円（予定額）

- (1) 本募集要項公表後、2027（令和9）年4月入学者に係る入学料、授業料の改定を本学として決定した場合は、改定後の額となります。また、既に納入されていた場合は改定額との差額を納入していただくこととなります。
- (2) 在学中の授業料の納付は、入学手続時に郵便局へ提出する授業料口座振替依頼書（入学手続書類とともに郵送します。）に基づき、前期分は5月末日、後期分は11月末日（末日が土・日の場合は、その前の平日）に郵便局の学生（又は学資負担者）名義の貯金口座から自動的に引き落とし大学に納付することとなります。引落日の前日までに必ず入金しておいてください。
- (3) 在学中に授業料改定を行った場合、新授業料を適用します。
- (4) 入学手続を行った者が入学を辞退したときは、納付済の入学料はいかなる理由があっても返還しません。

VIII その他

1. 障害のある入学志願者で、受験及び修学上特別な措置を希望する者は、出願に先立ち、受験及び修学上希望する具体的措置を記載した相談書（様式任意）をⅣの「4. 出願書類等提出先」へ2026（令和8）年6月11日（木）までに提出のうえ、相談してください。
2. 入学料及び授業料の納付が著しく困難な者に対しては、それぞれ免除する制度があります。詳細は本募集要項13頁または本研究科ホームページをご確認ください。この制度により、入学料及び授業料の免除を希望する者は、下記へ問い合わせください。

山口大学医学部学務課教育・学生支援係

〒755-8505 宇部市南小串1丁目1-1 電話（0836）22-2099

Ⅸ 注 意 事 項

1. 試験についての諸注意は、受験票とともに送付します。
2. 受験の際は、受験票を必ず携行してください。
3. 出願書類提出後は内容の変更を認めません。
4. 入学試験に関する照会は、Ⅳの「4. 出願書類等提出先」にお問い合わせください。
5. 入学手続完了後、特別の事情により本選抜に係る出願資格を欠く事態が生じた場合は、入学取り消しとなります。
6. 大学構内への駐車は禁止しますので、公共交通機関をご利用ください。

Ⅹ 出願資格の認定

下記、1.（出願資格9）から3.（出願資格11）の申請については次のとおりです。

- a. 提出期間
2026（令和8）年6月3日（水）～ 2026（令和8）年6月9日（火）
①郵送の場合は、上記期間内に必着とします。
②持参する場合は、8時30分から17時15分まで受け付けます。
※上記提出期間にかかわらず、お早めにお問い合わせください。
- b. 提出先 山口大学医学部学務課保健学科教務係
- c. 結果通知 次の期日までに本人宛に通知書を送付します。
2026（令和8）年7月7日（火）

1. 出願資格9の認定

1. 大学に3年以上在学し、飛び級により大学院に入学した者が対象で、大学及び大学院において優秀な成績を修め、本学部保健学科卒業と同等以上の学力があると認められた者。
2. 事前審査に必要な書類等は次のとおりです。
 - (1) 出願資格認定申請書（本研究科所定の用紙）
 - (2) 在学期間証明書（在籍する大学（学部）の長が作成したもの）
 - (3) 在籍する大学（大学院）の成績証明書（出身大学長（学部長）が作成し、厳封したもの）
 - (4) 推薦書（本研究科所定の用紙）
 - (5) 在籍する大学（大学院）の履修要覧等
 - (6) 審査結果通知用返信封筒（長形3号に本人の郵便番号・住所・氏名を明記し、110円切手を貼ったもの）

（注）必要に応じ、面接を行うことがあります。

2. 出願資格10の認定

1. 大学に3年以上在学し、飛び級により本研究科を受験する者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）が対象で、出願時まで履修すべきすべての単位を優秀な成績で修得している者。
 2. 事前審査に必要な書類等は次のとおりです。
 - (1) 出願資格認定申請書（本研究科所定の用紙）
 - (2) 在学期間証明書（在籍する大学（学部）の長が作成したもの）
 - (3) 在籍する大学（学部）の成績証明書（出身大学長（学部長）が作成し、厳封したもの）
 - (4) 推薦書（本研究科所定の用紙）
 - (5) 在籍する大学（学部・学科）の履修要覧等
 - (6) 返信用封筒（長形3号に本人の郵便番号・住所・氏名を明記し、110円切手を貼ったもの）
- (注) 必要に応じ、面接を行うことがあります。

3. 出願資格11の認定

1. 短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程又は各種学校を修了した後、医療、保健、福祉施設、教育研究機関、官公庁、企業等において2026（令和8）年3月までに2年以上の実務研究実績（又は見込み）があり、著書、学術論文、研究発表等により本学部保健学科卒業と同等以上の学力があると認められた者。
 2. 事前審査に必要な書類等は次のとおりです。
 - (1) 出願資格認定申請書（本研究科所定の用紙）
 - (2) 卒業証明書又は修了証明書（出身大学長（学部長）が作成し、厳封したもの。ただし、本学卒業者は不要）
 - (3) 在職期間証明書（在職期間及び職種について、勤務先の所属長が作成した証明書（様式任意））
 - (4) 研究業績調書（本研究科所定の用紙）
 - (5) 返信用封筒（長形3号に本人の郵便番号・住所・氏名を明記し、110円切手を貼ったもの）
 - (6) 履歴書（様式任意）
- (注) 必要に応じ、面接を行うことがあります。

XI 欠員の補充

入学手続完了者が、募集人員に満たない場合は、追加合格による欠員補充を行う場合があります。

- (1) 追加合格候補者には、令和8年10月26日（月）以降に、本研究科入試担当係から入学志願票に記載の連絡先に、電話で本人の入学の意思を確認しますので、連絡が取れるようにしておいてください。（本人が不在の場合、家族などを通じて連絡の取れる状態にしておいてください。）その際、入学の意思がある場合には、入学手続の方法を併せてお知らせします。
- (2) 本研究科からの電話連絡の際、追加合格候補者が不在等により、本人との連絡・確認ができなかった場合には、入学の意思がないものとして取り扱うことがあります。
- (3) 本研究科が指定する追加合格の入学手続期間内に入学の手続きを行わない者は、入学の意思がないものとして取り扱います。
- (4) 追加合格者が募集人員に達したときは、その時点で追加合格業務を打ち切ります。
- (5) 追加合格候補者は発表しません。また、問い合わせには一切応じません。
- (6) 追加合格の実施については発表しません。また、問い合わせには一切応じません。

博士前期課程の概要

- I 教育目的と特色
- II 教育方法の特例（大学院設置基準第14条）
について
- III 入学案内
- IV 授業科目一覧
- V 特別研究指導教員研究テーマ一覧

I 教育目的と特色

1. 教育目的

社会が複雑化し、ますますグローバル化が進行する21世紀において、豊かで充実した社会を築くために、大学は高度で先端的な能力を有する職業人の育成に務めなければなりません。山口大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）では、「保健・医療の分野において、真理を探究し、人類の幸福と発展に資する高度な知識・技術を教育・研究する」ことを教育理念とし、また、「医療に関する高度な専門的知識と技術を持った高度専門職業人を育成すること」を目的として、地域及び社会の要請に応えることができる人材の養成を図ります。

2. 各領域の概要と特色

医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）は、看護学領域と、生体情報検査学領域の2領域を設けています。これら2領域では、上記の教育目的を達成するために、さらに具体的な個別の到達目標を以下のように設定しています。

看護学領域の到達目標

- ① 急速に進歩している医療・看護の状況を正しく認識、分析、評価し、安全で適切な看護を提供するための能力を高めます。
- ② チーム医療を担う一員として、積極的に他の職種との協力関係を築き、発展させ得る人材を育成します。
- ③ 看護学に関する科学的な研究に取り組み、その成果を国内外に発表し、看護学の発展に寄与します。
- ④ 地域の保健・医療のニーズに合った活動を計画・遂行し、地域住民の健康増進に貢献できる人材を育成します。

生体情報検査学領域の到達目標

- ① 急速に進歩している医療状況を正しく理解し、高度で信頼性の高い臨床検査を提供するための能力を身につけます。
- ② チーム医療を担う一員として、他の職種の役割を理解し、協力関係を築き、指導者となれるような力を養います。
- ③ 将来の検査技術科学の確立や発展に寄与できるように、医療研究に必要な創造性、思考力、語学力などの基礎能力を修得します。
- ④ 生命科学研究の成果に基づき、地域のニーズに合った医療活動を計画・遂行し、地域住民の健康増進や予防医学に貢献できる人材を育成します。

(1) 看護学領域

看護学領域は、保健学専攻（博士前期課程）が目指す人材育成を可能にするために、次の2つの研究分野を設けています。

1) 基礎・地域看護学

基礎看護学では、看護学の理論体系と方法論について、学際的な観点に立った教育・研究を行い、科学的・論理的思考能力、創造的探求心及び倫理性に基づく判断力を育成します。また、看護の概念を探究し、安全で質の高い看護サービスを提供するための看護管理のあり方や方法論等について研究指導をします。

地域看護学では、複雑・多様化する地域社会の現状を踏まえ、健康問題を引き起こす社会背景を、地域特性から判断し、個人、家族、集団、地域全体を対象とした地域住民に対する健康づくりの方法、地域保健活動の方法や評価などについて研究指導を行います。

2) 臨床看護学

この領域では、クリティカルケア看護学、がん看護学、成人看護学、精神看護学、母性看護学、小児看護学、遺伝看護学、老年看護学の各看護学領域の教育研究を行います。

具体的には、クリティカルケア看護学では、救急医療、集中治療の看護、急性期・周手術期看護に関するアセスメント、看護技術、精神的ケア、家族看護などのテーマを、がん看護学では、がんの診断期から終末期の患者の看護および家族への看護をテーマに、成人看護学では、慢性疾患・慢性的機能障害を有する成人患者および終末期にある患者が病をコントロールし、質の高い生活を獲得・維持するための看護に貢献する看護研究などの研究指導を行います。精神看護学では、精神障害者のリハビリに必要となる看護について探究し、退院支援や権利擁護、地域包括的ケアなどをテーマに研究指導を行います。

また、母性看護学、小児看護学、遺伝看護学では、マタニティ・サイクルにある女性および乳幼児やリプロダクティブヘルス/ライツと発達に関する健康課題、子育て支援や性教育、小児看護領域の様々な課題、「遺伝」に関わる問題について、専門的な知識・技術に裏付けられた質の高い看護ケアのあり方を探求し、研究指導を行います。

老年看護学では、高齢者やその家族のQOLや生きがいについて探求し、高齢者の支援システムなどに関するテーマについて研究指導をします。

専門看護師（Certified Nurse Specialist : CNS）コースについて

看護学領域では、急性・重症患者看護専門看護師コースが「クリティカルケア看護分野」の専門看護師教育課程に、またがん看護専門看護師コースは「がん看護学分野」の専門看護師教育課程に認定されています。

急性・重症患者看護専門看護師コースでは、急性・重症患者看護に関する専門的知識と技術を深め、専門看護師としての実践能力を育成するとともに、修士論文の作成に向けた研究指導も行います。

また、がん看護専門看護師コースでは、がん看護に関する高度な知識、技術を用い、がんの予防や健康教育とともに、がん治療に伴う看護及び治療後の生活調整を支援し、がん患者の体験する症状、精神的苦痛の緩和やがん終末期ケアが提供できる高度な能力を修得させ、専門看護師としての実践能力を育成するとともに修士論文の作成に向けた研究指導を行います。

(2) 生体情報検査学領域

生体情報検査学領域の博士前期課程の教育目的はすでに述べたように、「保健・医療に関する高度な専門的知識と技術を持った高度専門職業人を育成すること」です。そこで高度専門職業人をめざす人材育成のために、次のような8つの研究分野を設けています。

1) 分子細胞解析学

細胞の構造及び機能を分子レベルで解析し、それらの構造、機能が明らかにされたプロセス、その研究方法、及び実験技術に関する研究指導を行います。

2) 細胞情報解析学

免疫組織化学、電子顕微鏡（免疫電顕法）、分子病理学的手段を用いて、体細胞の腫瘍化のメカニズムや腫瘍細胞の特性に関する研究指導をします。

3) 病原体情報解析学

微生物検査学における迅速診断法や感染症起炎菌の疫学調査法を利用した病原体

情報の解析に関する研究指導を行います。

4) 高次神経情報科学

動物を使った脳・脊髄血管障害や痛覚過敏症モデルを駆使して、高次神経機能障害への研究に取り組み、記憶、痛覚機能評価あるいは細胞機能の探索に関する研究指導を行います。

5) 遺伝情報検査学

血色素異常症、サラセミア、緑内障などの遺伝子異常症に関する研究の基礎的知識及び最新情報を教授し、遺伝情報検査に関する研究指導を行います。

6) 検査診断情報学

情報処理技術と統計解析技術を駆使して、健康や生活環境、労働環境に関する疫学調査情報から、検査診断ロジックを導いたり、疾病の発生予防に関する研究指導をします。

7) 機能情報解析学

心電図や心機図などの電気生理学的情報や超音波検査による画像情報などを解析し、生体の各器官の特性とその制御システムの機能を明らかにし、統合的に疾患の診断や治療に応用できる生体情報の研究指導を行います。

8) 病態応用検査学

自己免疫疾患（SLE・抗リン脂質抗体症候群）や造血器腫瘍（白血病・悪性リンパ腫）、播種性血管内凝固症候群の病態解明と診断に重要な検査技術に関する研究指導を行います。

臨床培養士（再生医療・細胞療法）養成コース

生体情報検査学領域では、次世代の医療技術として期待される再生医療・細胞療法を担う高度な医療専門職業人（臨床培養士）の養成を目指した教育課程を実践しています。再生医療・細胞療法学特論では、医学系研究科の教員と先端医療振興財団および日本再生医療学会の専門講師のオムニバス教育により臨床培養士に必要な専門知識を教授します。さらに、再生医療・細胞療法学演習では、QCR（Quality Control Room）やCPC（Cell Processing Center）など山口大学病院関連施設にて実践参加型教育プログラムにより専門技術を修得させると共に再生医療・細胞療法に関する研究指導を行います。

II 教育方法の特例（大学院設置基準第14条）について

近年の医学・医療技術の進歩により社会は複雑高度化し、医療及び福祉への急速なる変革をもたらしています。大学院にあっては、一層の学術の高度化と総合化、柔軟かつ独創的職業人養成の強化が急務となり、社会人にあっては、最新の医学・医療に対応するための日常的研鑽が必須になってきています。

本研究科では、社会人特別選抜入学者に対して、大学院での学習を容易とするために教育方法の特例（大学院設置基準第14条）を適用した昼夜開講制を導入しています。教育方法の特例（大学院設置基準第14条）を適用した昼夜開講制とは、夜間や特定の時間又は時期に授業・研究指導の時間を設け、社会人に大学院の授業、研究指導をより受け入れ易くする制度です。

Ⅲ 入 学 案 内

1. 履修方法

次のとおり30単位以上を履修します。

- 共通科目として、保健学専攻共通科目の中から選択必修科目4単位を含め、6単位以上を選択するものとします。
- 主科目として、指導教員の指定するそれぞれの領域の専門科目のうちから、4単位以上を履修するものとします。
- 副科目の履修については、共通科目も含め他の分野における専門科目も選択対象とすることができ、10単位以上を履修するものとします。
- 必修科目である特別研究10単位を履修するものとします。

2. 大学院長期履修学生制度

本学大学院には、社会人学生等が勤務の都合等で修業年限内に履修できない場合、規定の年限よりも長い期間を設定し計画的に履修することができる長期履修学生制度があります。

職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程：2年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することが許可された学生（以下「長期履修学生」といい、入学予定者も該当します。）は、認められた一定の期間（以下「長期履修期間」といいます。）において、標準履修年限分の授業料を納めることにより修学することができます。

(1) 申請資格

- ①職業を有する者
- ②育児を行う必要がある者
- ③親族の介護を行う必要がある者
- ④その他特別な理由があると認められた者

(2) 長期履修期間

入学時に認められるのは、次の期間です。
博士前期課程：3年又は4年

(3) 申請手続

長期履修学生となることを希望する入学予定者は、入学手続き時までに所定の書類を提出してください。

(4) 必要書類

- ①長期履修学生申請書
- ②在職証明書（職業を有する者に限る）
- ③長期履修研究計画書（授業開始から1週間以内に提出のこと）

(5) 長期履修及び研究計画書について

長期履修期間における履修及び研究計画は、あらかじめ希望する指導教員とよく相談してください。

(6) 可否の認定

提出書類に基づき審査の上、認定の可否を4月下旬までに通知しますので、通知があるまでは、授業料を納付しないように注意してください。

(7) 長期履修学生についての問合せ

山口大学医学部学務課保健学科教務係
〒755-8505 宇部市南小串1丁目1-1
電 話 0836-22-2058
F A X 0836-22-2059
メー ル me238@yamaguchi-u.ac.jp

3. 修了の要件

本研究科保健学専攻（博士前期課程）に2年以上在学して、所定の単位（30単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、研究科保健学専攻会議が優れた業績を上げたと認める者については、本研究科保健学専攻（博士前期課程）に1年以上在学すれば足りるものとします。

4. 学 位

上記3. 修了の要件を満たし、当該課程を修了した者は、本学学位規則の定めるところにより、修士（保健学）の学位を授与します。

5. 入学料及び授業料の免除

(1) 入学料免除及び徴収猶予

経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者は本人の申請により選考の上、入学料の全額又は半額を免除若しくは徴収猶予することがあります。

また、入学前1年以内において、学資負担者が死亡した場合、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合など、入学料の納付が困難であると認める者については、本人の申請により選考の上、入学料の全額又は半額を免除若しくは徴収猶予することがあります。

(2) 授業料免除の制度

経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者は本人の申請により選考の上、授業料の全額又は半額を免除することがあります。

また、入学前1年以内において、学資負担者が死亡した場合、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合など、授業料の納付が困難であると認める者については、本人の申請により選考の上、授業料の全額又は半額を免除することがあります。

6. 奨学金制度

人物、学業ともに優れ、かつ健康であり、経済的理由により修学が困難であると認められる者に対して、次の奨学金制度があります。

独立行政法人 日本学生支援機構

① 第一種奨学金（無利子貸与）

修士課程 月額5万円・8万8千円（奨学生の希望により選択）

② 第二種奨学金（有利子貸与）

月額5万円・8万円・10万円・13万円・15万円（奨学生の希望により選択）

7. 学生の災害傷害保険制度

(1) 学生教育研究災害傷害保険または総合補償制度「Will」

大学における教育研究を円滑に進めるため、本学の学生は全員加入となっておりますので下記ご確認の上、いずれかの制度へ手続きをしてください。

○ 学生教育研究災害傷害保険

学生の講義、実験等の正課中及び学校行事中における不慮の災害事故、課外活動中の事故、学校施設内における事故並びに通学中の事故による傷害を救済するために（財）日本国際教育支援協会が行う制度です。

大学における教育研究を円滑に進めるため、本学の学生は全員加入（医学部保健学科の学生を除く。大学院医学系研究科は下記 Will とのいずれか）となっております。

参考：博士前期課程2年間として 1,790円程度，博士後期課程3年間として
2,650円程度

○ 総合補償制度「Will」

総合補償制度「Will」は、医療・福祉系学生さんに必要不可欠な臨地実習中の事故等に対する不安から生まれたオリジナリティの高い補償制度です。

「損害保険+共済制度」により、医療・福祉系養成施設に学ぶ皆様の小さな事故から大きな事故まで広範囲に補償できる仕組みになっています。

「Will」は学生さんご自身の傷害事故に加えて、実習先を含む24時間の賠償事故、さらに学生さんご自身の感染症罹患や二次感染にも対応している医療・福祉系学生さんのために創られた補償制度です。

(事務代行 (株)メディックプランニングオフィス，上記案内は Will のホームページから抜粋)

参考：年間 4,500円程度

(2) 学生健康保険組合

学生健康保険組合は、学生が疾病や負傷、歯科での診療を医療機関等で受けたとき、支払った医療費の2分の1を医療給付金として支給するもので、学生の修学目的を達成するための互助共済制度です。

問い合わせ先

山口大学医学部 学務課 教育・学生支援係

TEL：0836-22-2099

個人情報の利用について

本選抜において出願の際に提出いただいた出願書類等で得た個人情報は、本学の入学者選抜に関わる業務のほか下記の業務に利用します。なお、個人情報の保護に関する法律第18条第3項各号及び第27条第1項各号に規定されている場合を除き、出願者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

- (1) 合格者の受験番号、住所及び氏名等の個人情報を、入学手続に関わる業務に利用します。
- (2) 入学手続者の受験番号、氏名、性別、生年月日、出身高等学校等の個人情報を学籍管理等の修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務並びに厚生補導に関わる業務に利用します。
- (3) 入学者選抜で取得した入学手続者に関わる成績等の個人情報を、入学料免除、入学料徴収猶予、第1年次における授業料免除及び奨学生採用等の経済支援に関わる業務に利用します。
- (4) 入学者選抜で取得した成績等の個人情報を、統計処理業務及び本学における入学者選抜方法の改善に関わる調査・研究に利用します。
- (5) その他、本法人の定める「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」※に従って個人情報を利用します。
※「学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて」は、山口大学のホームページでご覧いただけます。

https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/jyouhou/personal/policy/guide_student.html

Ⅳ 授業科目及び授業実施方法

区分	科目名	※1	形態	単位数	授業実施方法(※2)		備考	
					対面	Web		
共通科目	選択必修科目	医療倫理学特論	講義	2	×	○	選択必修科目4単位を含め、6単位以上を選択すること。	
		看護倫理学特論	講義	2	○	△		
		医療情報学特論	講義	2	○	△		
		医療コミュニケーション特論	講義	2	○	△		
		国際保健・医療特論	講義	2	○	○		
		ヘルスプロモーション特論	講義	2	○	△		
		看護学研究方法特論	講義	2	○	△		
	選択科目	遺伝医療学特論	講義	2	○	○		
		看護管理学特論	講義	2	○	△		
		看護理論特論	講義	2	○	△		
		人間存在とライフステージ	講義	2	○	△		
		コンサルテーション論	講義	2	○	○		
		フィジカルアセスメント特論	講義	2	○	×		
		臨床薬理学特論	講義	2	○	△		
	横断的共有科目			担当教員に確認				修了要件単位に含まない。
専門科目	基礎・地域看護学	基礎看護学特論	講義	2	○	△	1. 主科目として、指導教員の指定する分野の専門科目のうちから4単位以上を履修する。 2. 副科目として、共通科目を含め他の分野における専門科目も選択対象とすることができ、10単位以上を履修する。 3. 必修科目である特別研究10単位を履修する。	
		基礎看護学演習	演習	2	○	△		
		看護教育学特論	講義	2	○	△		
		看護教育学演習	演習	2	○	△		
		病態生理機能学特論	講義	2	○	△		
		病態生理機能学演習	演習	2	○	△		
		地域看護学特論Ⅰ	講義	2	○	△		
		地域看護学演習Ⅰ	演習	2	○	△		
		地域看護学特論Ⅱ	講義	2	○	△		
		地域看護学演習Ⅱ	演習	2	○	△		
		医療行動科学特論	講義	2	○	△		
		医療行動科学演習	演習	2	○	△		
		特別研究	演習	10	担当教員に確認			
	看護学領域	臨床看護学	臨床治療管理学特論	講義	2	○		△
			ストレスと危機理論	講義	2	○		△
			クリティカルケア看護学特論Ⅰ	講義	2	○		△
			クリティカルケア看護学特論Ⅱ	講義	2	○		△
			クリティカルケア看護学特論Ⅲ	講義	2	○		△
			クリティカルケア看護学演習	演習	2	○		△
			クリティカルケア看護学実習Ⅰ	① 実習	3	○		×
		クリティカルケア看護学実習Ⅱ	① 実習	3	○	×		
		クリティカルケア看護学実習Ⅲ	① 実習	4	○	×		
		がん病態生理学特論	講義	2	○	△		
		がん看護理論特論	講義	2	○	△		
		がん看護援助特論	講義	2	○	△		
		がん緩和ケア学特論Ⅰ	講義	2	○	△		
		がん緩和ケア学特論Ⅱ	講義	2	○	△		
がん緩和ケア学特論Ⅲ	講義	2	○	△				
がん緩和ケア学特論Ⅳ	講義	2	○	△				
がん看護学実習Ⅰ	② 実習	2	○	×				
がん看護学実習Ⅱ	② 実習	2	○	×				
がん看護学実習Ⅲ	② 実習	2	○	×				
がん看護学実習Ⅳ	② 実習	2	○	×				
がん看護学実習Ⅴ	② 実習	2	○	×				

区分	科目名	※1	形態	単位数	授業実施方法(※2)		備考		
					対面	Web			
専門科目	看護学領域 臨床看護学		成人看護学特論	講義	2	○	△	1. 主科目として、指導教員の指定する分野の専門科目のうちから4単位以上を履修する。 2. 副科目として、共通科目を含め他の分野における専門科目も選択対象とすることができ、10単位以上を履修する。 3. 必修科目である特別研究10単位を履修する。	
			成人看護学演習	演習	2	○	△		
			精神看護学特論	講義	2	○	○		
			精神看護学演習	演習	2	○	○		
			女性健康支援学特論	講義	2	○	○		
			女性健康支援学演習	演習	2	○	△		
			小児看護学特論	講義	2	○	○		
			小児看護学演習	演習	2	○	△		
			遺伝看護学特論	講義	2	○	○		
			遺伝看護学演習	演習	2	○	△		
			老年・在宅看護学特論	講義	2	○	○		
			老年・在宅看護学演習	演習	2	○	○		
		特別研究	演習	10	担当教員に確認				
		生体情報検査学領域 生体情報検査学		分子細胞解析学特論	講義	2	○		○
			分子細胞解析学演習	演習	2	○	○		
			細胞情報解析学特論	講義	2	○	△		
			細胞情報解析学演習	演習	2	○	×		
			病原体情報解析学特論	講義	2	○	○		
			病原体情報解析学演習	演習	2	○	○		
			高次神経情報科学特論	講義	2	○	○		
			高次神経情報科学演習	演習	2	○	○		
			遺伝情報検査学特論	講義	2	○	△		
			遺伝情報検査学演習	演習	2	○	△		
			検査診断情報学特論	講義	2	○	○		
			検査診断情報学演習	演習	2	○	○		
			臨床画像診断学特論	講義	2	○	△		
			臨床画像診断学演習	演習	2	○	△		
	機能情報解析学特論		講義	2	○	△			
	機能情報解析学演習	演習	2	○	△				
	病態応用検査学特論	講義	2	○	○				
	病態応用検査学演習	演習	2	○	○				
	再生医療・細胞療法学特論Ⅰ	③	講義	1	○	△			
	再生医療・細胞療法学演習Ⅰ	③	演習	1	○	×			
	再生医療・細胞療法学特論Ⅱ	③	講義	1	○	△			
	再生医療・細胞療法学演習Ⅱ	③	演習	1	○	×			
	特別研究	演習	10	担当教員に確認					

※1

- ①高度実践看護師（急性・重症患者看護専門看護師）養成コースの受講を許可された者のみ履修可
 ②高度実践看護師（がん看護専門看護師）養成コースの受講を許可された者のみ履修可
 ③臨床培養士（再生医療・細胞療法）養成コースの受講を許可された者のみ履修可

※2

授業実施方法の記号表示について、以下を示すものとします。

- (対面：○、WEB：○) →基本的に対面で実施されるが、受講生の状況に応じ全てWEBでの受講も可能
 (対面：○、WEB：△) →基本的に対面で実施されるが、受講生の状況に応じ一部WEBでの受講も可能
 (対面：△、WEB：○) →基本的にWEBで実施されるが、受講生の状況に応じ一部対面での実施も可能
 (対面：○、WEB：×) →全て対面での受講が必要
 (対面：×、WEB：○) →全てWEBで実施

V 特別研究指導教員研究テーマ一覧

領域	教 育 研究分野	教員氏名 職名	主 研 究 テ ー マ
看護学領域	基礎・地域看護学	安達圭一郎 教授 TEL22-2802 E-mail: adachi13@	精神疾患に限らず身体疾患においても、不安や抑うつへのアプローチがその後の経過や予後に影響する。しかしそのメカニズムについては十分に明らかになっていない。心理的側面が精神疾患や身体疾患に及ぼす作用機序、さらには罹患予防を目指した健康行動を促進する介入の有効性などについて心理学的方法を用いながら実証的に明らかにできるよう指導する。
	臨床看護学	齊田菜穂子 教授 TEL 22-2855 E-mail: naho@	がん看護に関する研究を扱う。 特に、慢性期・終末期におけるがん患者の看護、その家族に対する看護などのテーマについて、課題の設定から論文作成まで指導を行う。
		古賀道明 教授 TEL 22-2858 E-mail: kogamrk@	神経難病の看護に関する研究を扱う。特に、療養環境や社会リソース利用状況、満足度などを調査し、適切な看護評価・介入の可能性を迫る。
		田戸朝美 教授 TEL 22-2842 E-mail: asamik@	クリティカルケア領域（救急医療、集中治療）の看護、急性期・周手術期看護に関する研究を扱う。特に、人工呼吸ケア、終末期看護、家族看護などのテーマについて研究過程を指導する。
		矢田浩紀 教授 TEL 22-2862 E-mail: yadahiro@	精神看護学領域において関心のあるテーマを設定し、実践的な研究手法の習得、倫理的配慮、成果のまとめ方までを学び、精神看護学における研究能力を高めることを目指す。
	母子看護学	村上京子 教授 TEL 22-2820 E-mail: k.mura@	母子看護領域における実践的な看護研究が遂行できる能力を育成する。女性・母子の健康問題に対する支援、特に、先天異常、または病気をもちながら成長していく子どもとそれを取り巻く家族の心理・生活援助に関する看護研究に焦点を当てる。これらの看護研究について研究デザインの選定、実践、データ解析、考察など一連の研究過程について指導を行う。
		伊東美佐江 教授 TEL 22-2821 E-mail: m-ito@	関心のあるテーマに基づき、自らの研究課題に対する研究計画書を作成し、倫理申請、データ収集・分析、結果の整理、考察など論文作成に関する一連の研究プロセスを指導する。特に、ウィメンズヘルス、母子及び家族の健康課題の明確化や意思決定支援、これらを取りまく要因の探求、また看護実践における倫理的視点や教育的視点から探求する。
		亀崎明子 准教授 TEL 22-2829 E-mail: kamezaki@	女性のライフサイクルにおける健康問題やヘルスプロモーションに関する研究など助産学領域におけるテーマについて一連の研究過程を指導する。科学的観点から研究を遂行できるよう研究過程を指導する。
	地域・老年看護学	永田千鶴 教授 TEL 22-2830 E-mail: nagata@	老年・在宅医療・看護（ケア）に関する研究指導を行う。テーマとしては、(1) 在宅療養継続支援や在宅移行支援時の効果の検証、(2) 医療職や福祉職、他の関係専門職との連携および協働モデルの構築、(3) へき地における医療・介護連携システムの構築、(4) 医療機関以外の場での終末期ケア・看取り教育プログラムの評価、(5) 認知症予防を軸としたエイジング・イン・プレイスなどをとりあげる。これらの研究について、テーマの設定から論文作成までを指導する。
		牛尾裕子 教授 TEL 22-2827 E-mail: y_ushio@	地域社会における様々な健康問題の予防、あらゆる健康レベル・ライフサイクルにある人々の地域健康生活に関する研究に焦点をあてる。学生が問題意識を持つ地域看護実践現場の課題解決に向けて、研究課題の焦点化、研究計画立案、実施、論文作成まで、一連の研究プロセスを指導する。
		森崎直子 教授 TEL 22-2818 E-mail: nmori@	高齢者のQOL向上に関することを研究テーマとする。関心のある事項について、その現状を明らかにし、課題を明確にすることで、支援のあり様を探究する。研究計画の立案から、調査、分析、論文文化までの一連の研究活動を指導する。

領域	教育 研究分野	教員氏名 職名	主 研 究 テ ー マ
生 体 情 報 検 査 学 領 域	基礎検査学	野島順三 教授 TEL 22-2824 E-mail: nojima-j@	<p>1. 抗リン脂質抗体症候群（APS）の臨床診断法の確立および病態発症機序の解明に関する研究</p> <p>APSはリン脂質に関連する自己抗体である抗リン脂質抗体の出現と、それに伴う種々の血栓性合併症（脳梗塞・心筋梗塞・肺塞栓症・深部静脈血栓症・習慣性流死産など）を特徴とする自己免疫性血栓塞栓性疾患である。APSに関連する合併症は極めて多彩であり、その発症機序の多くは未だ解明されていない。本研究では、APSの臨床検査診断法を確立するとともに、抗リン脂質抗体による血栓形成機序および細胞障害機序を総合的に検討する。</p> <p>2. 新たな病態マーカー「酸化ストレス」の臨床的有用性に関する研究</p> <p>酸化ストレスとは、活性酸素の過剰発生あるいは抗酸化能力の低下により、生体が酸化に傾いた状態である。酸化ストレス度の亢進は、細胞や組織を障害することにより各種生活習慣病をはじめ動脈硬化や悪性腫瘍など多くの疾患形成に関与している。本研究では、造血器腫瘍・慢性疲労症候群・虚血性心疾患・脳血管障害などの症例を対象に「酸化ストレス度」の臨床的有用性を検討する。</p>
		西川 潤 教授 TEL 22-2835 E-mail: junnis@	<p>1. 胃癌の病態解明についての研究</p> <p>胃癌は網羅的な分子生物学的な解析により、4つのグループに分かれる。その一つであるEpstein-Barr (EB) ウイルス感染により発生する胃癌の診断と病態解明について研究する。EBウイルス関連胃癌の病理組織学的所見、臨床像の検討、EBウイルス検出法の習得と病態に関わる分子生物学的検討を行う。</p> <p>2. 遠紫外線による殺菌効果の検討</p> <p>遠紫外線は殺菌作用と持ちながら、人体への影響が少ないため、感染症の治療に利用できる可能性がある。胃癌に関連するヘリコバクター・ピロリ菌や大腸癌に関連する歯周病菌への殺菌効果を検討するとともにその機序を解明する。</p>
		近藤智子 教授 TEL 22-2845 E-mail: tfuruya@	<p>1. がん進化に関する遺伝学および表現型からの検討</p> <p>がんが発生し、進展していく間にどのような道筋をたどって「進化」、つまり新しい形質を獲得していくのかを悪性腫瘍、なかでも固形癌でしばしばみられる腫瘍内不均一性 (intratumor heterogeneity, ITH) に着目し遺伝型および表現型の両面から検討する。</p> <p>2. インターフェロンγ (IFN-γ) はサイトカインの1種で種々の炎症反応、免疫反応の調節に寄与している。腫瘍免疫においてもその調節に寄与しており、さらに腫瘍細胞に直接抗腫瘍効果を示すことも報告されている。しかしそのメカニズムには不明な点も多く、細胞の種類によっても反応が異なっている。IFN-γ が腫瘍細胞に与える影響について、細胞増殖や細胞死に関連する遺伝子を中心に様々な腫瘍細胞におけるそれらの遺伝子発現や遺伝子産物の細胞内局在を解析し、IFN-γ の抗腫瘍効果の作用機序の解明を目指す。</p>
		柳井章江 准教授 TEL 22-2838 E-mail: akiey@	<p>視床下部・辺縁系を中心に分布する新規構造体 stigmoid body (STB) の形態機能解析を行っている。STBは、正常脳内に豊富に存在しており、電子顕微鏡解析による超微形態は、アルツハイマー病やパーキンソン病でみられる病的な凝集体やアグレスームとは全く異なる。STBにはハンチントン病関連蛋白質HAP1が局在し、神経細胞保護作用を持つことを証明してきた。一方で、消化管などの末梢組織においてもSTBが存在することを明らかにし、疾患や痛との関係について研究を進めている。</p> <p>1. STBが癌細胞における細胞増殖および細胞周期に与える影響</p> <p>2. 末梢組織におけるSTBの細胞保護機構の解明</p> <p>3. 中心体関連タンパク質と疾患との関わりについて</p>

領域	教育 研究分野	教員氏名 職名	主 研 究 テ ー マ
生 体 情 報 検 査 学 領 域	基礎検査学	小林由紀 准教授 TEL 22-2833 E-mail: kobadon@	グローバル化が急速に進む現在、多様な感染症は国境を越え、国際的かつ学際的に解決する必要に迫られている。また我が国においては院内感染や薬剤耐性菌出現の問題も生じており深刻化しているのが現状である。このような感染症対策に対して厚生労働省も推奨するOne Healthという概念が普及しつつある。人畜共通感染症が広がる中、予防対策として人間のみならず他の動物やそれを取り巻く環境をも含めて考えていかなければならないという提言である。医学では感染後の治療法が主な研究とされているが、感染源となる病原微生物が人間に感染するまでの生態については知見が乏しい。本研究室では、薬剤耐性遺伝子の微生物生態系における遺伝子伝播現象の探索を目的とし研究を進める。自然河川水やそこに生息する細菌や原生生物を採取し、薬剤耐性遺伝子の存在を確認する。細菌のDNAを抽出し、細菌の同定や微生物内の薬剤耐性遺伝子を検索する。
		金重里沙 助教 TEL 22-2814 E-mail: @kaneshi	抗リン脂質抗体症候群（APS）は、血液中に抗リン脂質抗体が出現することにより血栓性合併症や妊娠合併症など、様々な合併症を引き起こす自己免疫疾患である。APS患者血中では複数種の抗リン脂質抗体が多種多様なaPLが混在しており、各抗体の持つ作用が複雑に絡み合って多彩な合併症が生じると考えられている。 本研究では、抗リン脂質抗体の組み合わせの違いと各種合併症発症との関連性を細胞ごとに明らかにするとともに、抗体による細胞依存性凝固反応を包括的に解明する。
	病態検査学	山本 健 教授 TEL 22-2834 E-mail: ken-yama@	心筋細胞は興奮収縮連関によるCa ²⁺ ハンドリングにより制御されている。心不全、不整脈などの病態においてこれらのCa ²⁺ ハンドリングがどのような異常を来しているか、様々な疾患モデルマウスを用いて、その単離心筋細胞のCa ²⁺ ハンドリングの評価を行うとともに、Ca ²⁺ 制御を司る様々なCa ²⁺ 関連蛋白質の細胞内分布を免疫染色などを用いて明らかにする。また心肥大にかかせないHDAC4のリン酸化の制御メカニズムとCa ²⁺ 関連蛋白との関係も明らかにする。
		湯尻俊昭 教授 TEL 22-2837 E-mail: yujirit@	造血器悪性腫瘍の遺伝子解析 骨髓増殖性腫瘍（Myeloproliferative neoplasms：MPN）は慢性骨髓性白血病に代表される造血前駆細胞レベルの遺伝子異常により発症する疾患群である。近年、分子生物学の進歩と共に遺伝子異常の解明から分子標的治療につながる多くの研究が行われ、劇的な成果を挙げている。私たちは大学病院と関連病院、臨床検査部や企業との共同研究を行い、MPNの遺伝子変異に関連する解析と診断法の開発を行って来た。患者からの臨床検体からゲノムDNAを抽出し、DNAシーケンシング、リアルタイムPCR、デジタルPCR等を用いて体細胞変異を解析し、臨床現場に役立つトランスレーショナルリサーチをすすめていきたい。
		奥田真一 教授 TEL 22-2807 E-mail: sokuda@	超音波検査法は超音波を用いる生理機能検査である。循環器系においては心臓・血管の形態・機能を評価するための検査法として臨床応用されているが、近年ではストレイン法など新たな手法による機能評価法も導入されている。多数の臨床例を通じて、心臓弁膜疾患診断法の改良や、負荷心エコー法・またストレイン法等を用いた心室機能評価の研究をすすめていく。

領域	教育 研究分野	教員氏名 職名	主 研 究 テ ー マ
生 体 情 報 検 査 学 領 域	病態検査学	山本美佐 准教授 TEL 22-2848 E-mail: yamamoms@	<p>・腫瘍増殖環境における腫瘍細胞とマスト細胞の相互作用</p> <p>近年、良性および悪性腫瘍増殖メカニズムにおいて、腫瘍細胞に対する間質組織や周辺から浸潤する炎症細胞の関与が強く示唆されるようになり、実験病理学、細胞生理学、分子生物学など多方面の分野で検索が試みられている。これら腫瘍細胞と間質組織や周辺の炎症細胞との関係についての検索は、癌などの悪性腫瘍の浸潤や転移のメカニズムや、炎症細胞、周辺組織上皮細胞や血管内皮細胞から放出される因子の長期暴露による腫瘍発生メカニズムの解析に繋がる重要な分野であると考えられる。当研究室では強力な炎症惹起物質を放出するマスト細胞（肥満細胞）の機能を解析することで、腫瘍増殖への影響について研究を行っている。具体的には、手術時に摘出した腫瘍や骨髄単核細胞、iPS細胞より細胞株を樹立し、これらを共培養する実験系においてさまざまな細胞間調節因子や細胞接着因子等の検索をウェスタン・ブロッティング法、real time PCR 法、免疫蛍光染色（共焦点レーザー顕微鏡）、電子顕微鏡等を用いて実施している。</p>
		末永弘美 講師 TEL 22-2133 E-mail: hiro1204@	<ol style="list-style-type: none"> 1. 血管内皮機能評価法の臨床応用：血管内皮機能評価法は超音波診断装置によるFMD（Flow-Mediated Dilation）検査法がgold standardとされているが、検査は煩雑でその精度は検者の技術に依存するなど問題点も多く、日常臨床への導入が遅れている。そこで、FMD検査法による若年健常女性の卵巣機能低下症の早期診断や、慢性肝疾患（門脈圧亢進症など）の治療効果予測など様々な領域における臨床応用の可能性を検討する。 2. 周産期うつ病の早期診断法の確立：周産期うつ病の有病率は10～15%と言われ、妊産婦の自殺や児への虐待、児の身体的、心理的、社会的発育遅延の原因となる可能性も高いことから、早期診断、早期介入は重要な課題である。しかしながら、客観性が高く、陽性率も良好なスクリーニング法は確立されていない。今後、精度の高いスクリーニング法を確立するとともに周産期うつ病のリスク因子を探索する。 3. 臨床現場で得られたリサーチクエストに基づいて、様々な臨床生理検査法を用いた生体情報から新たな知見を探求する臨床研究を行う。
		大津山賢一郎 講師 TEL 22-2866 E-mail: otsuyama@	<p><i>Bartonella henselae</i>感染症（猫ひっかき病）は身近な人獣共通感染症である。本症診断には血清学的方法が有用であり、現在、間接蛍光抗体法（IFA法）が主流である。しかしながら、特異性は高いものの感度が低いという問題点があり、陽性をより高感度で簡易な診断法が望まれている。</p> <p>また、我が国ではペットネコは約1,000万頭であり、統計学におよそ100万頭が感染していると考えられている。さらに、ヒトでは年間1万人程度の感染者がいると推測される。にもかかわらず感染防御対策は皆無である。</p> <p>これらのことを同時に解決するには抗原同定が必須である。</p> <p>本研究ではCSD患者血清を用いたウェスタンブロット解析から抗原同定を進めると同時に、本菌の特性についても解析していく。</p>

領域	教 育 研究分野	教員氏名 職名	主 研 究 テ ー マ
生 体 情 報 検 査 学 領 域	病態検査学	富永直臣 講師 TEL 22-2828 E-mail: ntominag@	<p>臨床の場では様々な疾患について、その病態を分子レベルから個体レベルまで理解することを目標に、疾患メカニズムの解明と治療法の開発に挑む。当研究室では主に癌や遺伝性疾患、老化に焦点を当てて研究を行う。</p> <p>1. 細胞外小胞 (EVs・エクソソーム) による細胞間コミュニケーションメカニズムの理解</p> <p>細胞外小胞は細胞から分泌される100nm程度の脂質二重膜小胞で、内部には様々な物質が内包されている。近年の研究で、細胞外小胞を使って細胞同士が情報の伝達を行っていることが明らかとなってきた。本研究テーマでは、癌や骨格筋老化、時空間に着目し、細胞外小胞を中心とした細胞間コミュニケーションメカニズムが果たす、疾患発症メカニズム、生命現象の理解を目指す。</p> <p>2. EV-Engineeringを用いた機能性分子の送達技術開発</p> <p>細胞外小胞 (EVs) は、機能性分子を運ぶDDSとして注目されている。EVをエンジニアリングすることで、機能性を高めたEVの作製を行う。さらに、精製法の樹立、体内動態解析によって、DDS応用を目指します。</p>

○連絡先 (電話番号) 0836-□□-□□□□
(メールアドレス) @以下に, yamaguchi-u.ac.jp

指導教員への 連絡状況	1. 連絡済 2. 未連絡 (○で囲む)
----------------	----------------------------

受験 番号	※
----------	---

2027（令和9）年4月入学
山口大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）
入 学 志 願 票

志 願 領 域 名	志 望 教 育 研究分野名 (指導教員名)	
フ リ ガ ナ 氏 名		性 別 男 ・ 女
生年月日（年齢）	平成・昭和 年 月 日（才）	
出願する選抜方法	一般選抜 ・ 社会人特別選抜 ・ 外国人留学生特別選抜	
社会人記入欄	教育方法の特例希望	有 ・ 無
現 住 所	（〒 ） 携帯電話（ ） 電 話（ ） -	
合 否 通 知 等 連 絡 場 所 (現住所と同じ場合 は記入不要)	（〒 ） 携帯電話（ ）	
出 願 資 格	大 学	年 月 日 大学 学部 学科 卒業・卒業見込
	大学院	年 月 日 大学大学院 研究科 専攻 修了・修了見込
	その他	年 月 日

(注)

1. 記入の際は、学生募集要項を熟読の上、記入もれのないようにしてください。
(裏面に履歴書・検定料郵便振替払込受付証明書貼付欄があります)
2. ※は、記入しないでください。
3. 社会人記入欄については、該当する項目に○を付けてください。
4. 学歴欄は、日本で教育を受けた者は高等学校卒業から記入してください。
外国で教育を受けたことのある者は小学校入学から記入（別紙可）してください。

(裏面あり)

履 歴 書

区分	年 月	事 項
学歴	年 月	高等学校卒業
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
職歴	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
検 定 料 払 込 証 明 書 貼 付 欄	<p>1. 検定料郵便振替払込受付証明書の裏面全部にのり付けしてください。</p> <p>2. 必ず郵便局の受付窓口で振り込んでください。</p> <p>3. 検定料郵便振替払込受付証明書に受付局日附印が押されていない場合は受理できないので注意してください。</p>	

前期

2027（令和9）年4月入学
山口大学大学院医学系研究科
保健学専攻（博士前期課程）

写 真 票

キ
リ

1. 一般選抜 2. 社会人特別選抜 3. 外国人留学生特別選抜	
受験番号	※
ふりがな 氏 名	
写真貼付欄 3か月以内に撮影 した上半身・無帽 ・正面向きのもの (4cm×3cm)	志 望 領 域 名
	志望教育研究分野名

(注) 1. ※印欄は、記入しないこと。
2. 該当する項目に○印をすること。

切り離さないこと

ト
リ

2027（令和9）年4月入学 山口大学大学院医学系研究科 保健学専攻（博士前期課程）	
受 験 票	
1. 一般選抜 2. 社会人特別選抜 3. 外国人留学生特別選抜	
受験番号	※
氏 名	
志 望 領 域 名	
志 望 教 育 研 究 分 野 名	

(注) 1. ※印欄は、記入しないこと。
2. 該当する項目に○印をすること。

研究計画書

氏名	志願領域名	受験 番号	※
	志望教育研究分野名		
研究(希望)課題			
研究計画の概要			

- (注) 1. 本様式に1,000字（英語の場合は300words）程度で具体的に、かつ簡明に作成してください。なお、パソコンを使用する場合は、本様式に直接印刷又は本様式（A4判）にならない作成してください。
2. ※印欄は記入しないでください。

受験承諾書

氏名

生年月日 平成・昭和 年 月 日生

上記の者が、2027（令和9）年4月入学山口大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）の入学試験を受験することを承諾します。

また、当該入学試験に合格し、貴大学大学院医学系研究科に入学した場合には、在職のまま就学することを承諾します。

令和 年 月 日

山口大学大学院医学系研究科長 殿

所在地

所属機関名

所属長名

印

2027（令和9）年4月入学
山口大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）

出願資格認定申請書

令和 年 月 日

山口大学大学院医学系研究科長 殿

（申請者）

ふりがな

氏名

印

生年月日 平成・昭和 年 月 日

電話番号（ ）

携帯電話番号（ ）

所定の書類を添付のうえ、標記出願資格の認定を申請します。

記

出願を希望する 選 抜 方 法	<input type="checkbox"/> 一般選抜 <input type="checkbox"/> 社会人特別選抜 <input type="checkbox"/> 外国人留学生特別選抜
認定を希望する 出 願 資 格	<input type="checkbox"/> 出願資格9 <input type="checkbox"/> 出願資格10 <input type="checkbox"/> 出願資格11

※ 出願を希望する選抜方法及び認定を希望する出願資格□に✓を付けること。

推 薦 書

令和 年 月 日

山口大学大学院医学系研究科長 殿

申請者 氏名

推薦者 所属・職名

氏名



- (注) 1. 申請者の学力, 適性, 創造力及び将来性等について記入してください。
2. 現時点で大学院出願が適当であると判断される理由について記入してください。
3. この推薦書は, 申請者の在籍する学部長, 学科主任等が記入の上, 本研究科長あてに親展として厳封してください。

2027（令和9）年4月入学
山口大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士前期課程）

研究業績等調書

氏名 _____

著者，学術論文，研究 発表，特許等の名称	発行又は発 表の年月日	発行所，発表雑誌等又は発表学会 等の名称	共著者又は共同 発表者名
著書			
学術論文			
学会発表(施設内発表を含む)			
その他			

- (1) 「著書，学術論文，学会発表等」の欄は最新のものから順次記載してください。
- (2) 「共著者又は共同発表者名」は著書，学術論文，学会発表等の順に記載し，筆頭者には○印を付け自分の名前に下線を付してください。
- (3) この調書は，この様式に準じてパソコン等で作成することができます。
- (4) 学術論文等は印刷又は写を添付してください。

証 明 書

本学の専門課程は、学校教育法第102条第一項本文の規程及び同法施行規則第155条第一項第5号により下記要件を満たし、文部科学省から指定を受けていることを証明します。

記

- (1) 修業年限が4年以上であること。
- (2) 課程の修了に必要な総授業時間数が3,400時間以上であること。
- (3) 体系的に教育課程が編成されていること。
- (4) 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程の修了の認定を行っていること。

令和 年 月 日

学 校 名 :

証明者役職 :

証明者氏名 :

払 込 収 取 票

00	広島																					
口座記号番号										金額	千	百	十	万	千	百	十	円				
0	1	3	2	0	1					4	0	7	0	4				3	0	0	0	0
加入者名	国立大学法人山口大学										金額	備考										
フリガナ 氏名	_____																					
通 信 欄	山口大学大学院医学系研究科博士前期課程 保健学 専攻																					
ご依頼人欄は、3票とも本人のおところ、おなまえを記載してください。																						
おところ (郵便番号)	_____										日											
おなまえ	_____										附											
ご依頼人	_____										印											
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 広第4902号) これより下部には何も記入しないでください。																						

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないでお出しく下さい。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	0	1	3	2	0	1															
加入者名	国立大学法人山口大学										金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
金額															3	0	0	0	0		
ご依頼人	_____										様										
料	_____										日	附 印									
金	_____										円										
備考																					

振替払込受付証明書(お客さま用)

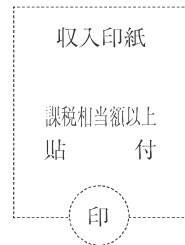
(ご依頼人⇨郵便局・ゆうちょ銀行⇨ご依頼人)

口座記号番号	01320-1-40704																				
加入者名	国立大学法人山口大学																				
払込金額	千	百	十	万	千	百	十	円													
ご依頼人住所氏名	_____										日	附 印									

(添付票紙 広第4902号)

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書をゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は、ご依頼様が負担することとなります。
- ・ご依頼様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



この場所には、何も記載しないでください。

あて名票

合格通知を受け取る際の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

団地・アパート等に居住している者は、棟番号、戸番を入れ、間借りをしている者は、「〇〇様方」と詳しく記入してください。

なお、出願後住所を変更した場合は、速やかに届け出てください。

※印欄は、記入しないでください。

□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---

□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---

□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---

(志願者の氏名)

--

受験票在中

様方

様

(志願者の氏名)

--

〈切り離さないこと〉

合格通知在中

様方

様

(志願者の氏名)

--

〈切り離さないこと〉

入学手続書類在中

様方

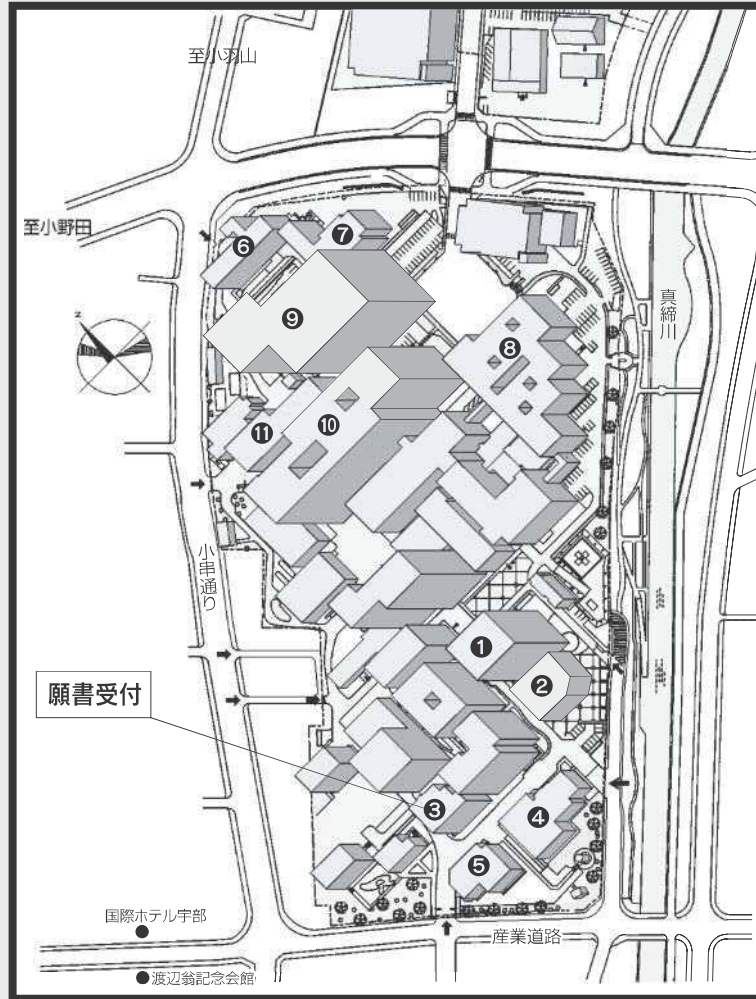
様

受験番号	※
------	---

受験番号	※
------	---

受験番号	※
------	---

- ① 医明館（総合研究棟B）
- ② 医修館（総合研究棟A）
- ③ 実習棟A（医学部学務課）
- ④ 医学部図書館
- ⑤ 福利厚生施設（医心館）
- ⑥ 保健学科研究棟
- ⑦ 保健学科第2研究棟
- ⑧ 外来診療棟
- ⑨ A棟（新病棟）
- ⑩ 第一病棟
- ⑪ 第二病棟



交通

J R山陽本線新山口駅または宇部駅から
J R宇部線宇部新川駅下車、徒歩15分

宇部中央バス停下車、徒歩15分

この募集要項についてのお問い合わせ
 山口大学医学部学務課 保健学科教務係
 tel 0836-22-2058 mail me238@yamaguchi-u.ac.jp
 ※各項目に問い合わせ先がある場合は担当窓口へお願いします